

[矢吹まえがき]

[これは大学当局の発表した『入試ミス調査報告書』に対して、矢吹のコメントを付したものである。8月30日の入試ミス記者会見を報じた8月31日付各紙(『神奈川新聞』『朝日新聞(神奈川版)』『毎日新聞』『東京新聞(横浜版)』)は、程度の差はあるが、すべて欠陥報道であるといつてよい。各紙がなぜ欠陥報道に陥ったかを検証するために、改めて当局の『報告書』を読み直した。[]内は、すべて矢吹のコメントである。読者はこの『報告書』と矢吹の『報告書批判』とを合わせてお読みいただき、その当否を点検していただきたい。私見では、『報告書』は、あらゆる意味で「反面教師」である。このような「教師」から、「過ちを学ばない」よう心がけることによってのみ、入試ミスの再発を防ぐことができるかと私は確信している。2002年9月7日、横浜市立大学教授 矢吹 晋]

[読者から見易い対照表を作るようコメントを寄せられたので、対照表形式に改めた。9月10日]

<p>平成 13 年度横浜市立大学商学部入試における合否判定過誤に関する調査報告書 平成 14 年 7 月 23 日 横浜市立大学入学試験管理委員会入試過誤調査委員会</p>	<p>右欄に調査報告書の実事誤認や事実を歪曲した欺瞞的記述などの箇所を具体的に指摘した。(矢吹晋、2002年9月10日)</p>
<p>はじめに</p>	
<p>平成 14 年度の横浜市立大学商学部入学試験(一般選抜前期日程)の合否判定に際し、前年度(平成 13 年 2 月 25 日実施)の入学試験において、得点集計に過誤があったことが判明した。その過誤により、合格者とすべき受験者 2 名を不合格としてしまい、受験者、保護者、関係者に多大な迷惑を及ぼすとともに、本学の入学試験に対する市民の信頼を著しく失墜させることになった。</p>	
<p>商学部教授会は、過誤により不合格とされた 2 名の受験者を合格者と決定し、この合格者に事情を説明すると同時に、不合格扱いによって受けた不利益について、大学として誠実に対応することとした。</p>	
<p>一方、大学全体の入学試験実施に関する事項を所掌する横浜市立大学入学試験管理委員会(以下「入試管理委員会」という。)は、平成 14 年 3 月 8 日の臨時委員会において、入試過誤の原因究明及び今後の防止策の検討を目的に、入試過誤調査委員会を設置することを決定した。入試過誤調査委員会は、3</p>	<p>* 委員会の公正性には重大な疑惑がある。誰がどのような基準でこの委員会委員を選んだのか、大きな疑問が残る。というのは 8 月 30 日に「戒告処分」を受けた 12 年度教養部長は、5 月 10 日第 7 回委員会の時点で委員を務めていた事実があるからだ。被処分者が委員として参加する委員会に公正な</p>

<p>月から7月の間、計8回の会議を重ね、調査等にあたってきた[*]。</p>	<p>判断を期待できるであろうか。しかも、『調査報告書』に付された「委員名簿」からこの名は、何の断りもなしに削除されている。これも不可解である</p>
<p>以下に、入試過誤の経過、原因及び背景、今後の防止策を報告する。</p>	
<p>1 合否判定の過誤及びその判明の経過</p>	
<p>平成14年度入試の商学部「中国語」の採点において、<u>配点100点満点で採点すべきところを、担当教員が誤って250点満点で採点した。</u>その採点ミスが得点集計の電算処理過程で発見されたため、改めて<u>100点満点で採点し直して電算入力し[*]</u>、その結果出力された「成績一覧表」を点検したところ、外国語の選択科目である「独語、仏語、中国語」について、<u>傾斜配点処理がなされていないことが明らかになった。</u>そこで、念のため平成13年度の商学部入試についても得点集計を再点検したところ、「独語、仏語、中国語」は、<u>250点満点で集計すべきところを傾斜配点処理がなされておらず、100点満点で集計されていたことが判明した[**]。</u></p>	<p>*下線は筆者が付したもの。以下同じ。この下線部分に注意されたい。担当教員が「誤って採点し」「採点ミス」を犯したのならば、このミスを犯した「採点者」なるものは、なぜ8月30日の処分対象者のなかに含まれていないのか。「100点満点で採点し直して」とあるが、これは「採点のし直し」ではない。「250点満点で採点したものを、採点者がその後「100点満点に換算した」のである。「採点ミス」という記述を繰り返す報告書は、「採点者のミス」という印象を読者に与えようとしている。これは責任の転嫁であろう。事實は、採点者が長年の慣行に固執したことによって、得点集計のミスを発見する契機となったのである。もし、このトラブルがなければ、このミスは今後も引き続き繰り返された恐れが強い。</p> <p>**当時、採点者は商学部外国語入試の配点の慣例にしたがい、英語の素点と同じく250点満点で報告しようとした。その後「100点満点で報告されたい」という事務担当者の指示にしたがって、100点満点で報告した。もし従来の慣行通り250点満点で報告していたならば、そもそも入試ミスは起こらなかつたはずである。</p>
<p>1 平成13年度入試における合否判定過誤の経過</p>	
<p>(1) 商学部入試の「独語、仏語、中国語」については、平成12年度入試までは商学部単独で出題してきたが、<u>例年受験者が少ないことから[*]</u>、平成12年7月の入試管理委員</p>	<p>*下線部に注意されたい。入試問題を共通化したのは、<u>複数の出題者による点検によって「出題ミス」を防ぐためであった。</u>受験者の多少は、共通化とはなんら関わりがな</p>

<p>会で、平成 13 年度入試から国際文化学部と共通の入試問題とすることが決定された。</p>	<p>い。ここで報告書の執筆者は、出題共通化の意義をまったく誤解している。執筆者が入試に疎い者であることを示唆する。</p>
<p>(2) 平成 12 年度入試まではこれら科目の配点について、商学部では配点を 250 点満点とし傾斜配点としていなかったが、国際文化学部では配点を 100 点満点とし、学科別に傾斜配点(日本アジア文化学科及び人間科学科は 400 点満点、欧米文化学科は 600 点満点)としていた。そのため、<u>入試問題の共通化[*]</u>に伴い、<u>商学部では国際文化学部の方式に合わせ[**]</u>、<u>配点 100 点満点、傾斜配点 250 点満点に得点集計方式を変更すること</u>となった。</p>	<p>*「出題の共通化」と「採点および得点集計の共通化」とは、まったく別の事柄であるにもかかわらず、その区別がついていない。 **「採点および得点集計および合否判定」は、「学部ごとに行う」方針は、一貫している。それゆえ、「国際文化学部(における学科別)傾斜配点」と「商学部の配点」とはまったく関係がない。ここで「商学部では国際文化学部の方式に合わせ」と記述しているのは、二つの意味で疑問がある。まず商学部の配点を「国際文化学部のそれに合わせる」必要は、そもそも存在しないことだ。次に「合わせ」た主体があたかも商学部であるかのごとき記述を行っているのは、虚偽である。商学部の立場からすると、そもそも「合わせること」には、いささかの必要性・合理性がない。したがって担当者は一貫して、この措置がミスを生む危険性を指摘してきた。</p> <p>繰り返すが、配点の共通化措置なるものは、「採点以後の過程」は、「学部ごとに処理される」ことの意味を十分に認識しない者によって事務的形式的に処理されたものである。「商学部では」と書かれているのは、主語なのか主題なのか曖昧である。類似の曖昧な記述が報告書には少なくない。</p> <p>ここで「素点 250 点方式」を堅持すべき理由を再確認しておく。合格点ラインには、同点者がひしめくのが常である。したがって、より細かな配点数字を用意することが合否判定上望ましい。[この点については、長らく商学部入試委員を務め、ユニーク入試の発案者でもある松井道昭教授の『批判書 - - 原因を取り違えると、新たな過誤を招く』の「商学部の 250 点法は歴史をもっている」の項を参照されたい。以下「松井</p>

批判書」と略称して引用する]。

さらに商学部の場合、第 2 外国語の得点は、英語受験者と並べて「外国語科目欄」に記される。「英語は素点 250 点満点」で採点され報告されるので、第 2 外国語の素点を「英語と合わせておく」ことは、一覧表点検の際に、間違いを発見しやすいメリットがある。第 2 外国語のみを「素点 100 点満点とし、その後 2.5 倍する方法」は、有害無益である。過ちを発見しにくくするからだ。

念のために書き添えておくが、最も望ましい点検は、答案用紙における「枝問の得点」から点検を始めることである。つまり、答案に書き込んだ「枝問ごとの得点」こそが合否判定の原点であり、これこそが原表となることに着目しなければならない。原表から出発して、次々に行われる集計作業は、どの段階についても、コンピュータというブラックボックスからいつでも取り出せる形にしておくのが望ましい。原表に対して、加減乗除を繰り返し行うことは、電算上はボタン一つで可能だが、これらの操作によって、事後の点検をより困難にしてはならない。

[松井批判書はこの点について、「一般に複雑性というのは元締めで管理するよりは、末端で管理しているほうが間違いが少ない。実情に明るい末端のほうが複雑性の意義をしっかりと把握しているからである。これは最近の航空管制のミスで検証されたことでもある」と指摘している]

今回の過誤は、入試事務に対する「ふたつの無知」に基づいて、教養部事務室が無意味な「素点変更」を行ったために生じたものであり、ここに問題の核心がある。過誤報告書は、当然ながらこの「素点(原表)変更の事実」には触れているが、(1)変更が有害無益なものであること、(2)この変更が十分な検討なしに行われたこと、(3)変更

	<p>伴う事後の点検を怠ったために過誤が発生した事実は、なぜか曖昧な記述にとどまっている。</p>
<p>(3) 平成 12 年 10 月下旬に、商学部及び国際文化学部の共通問題とした「独語、仏語、中国語」の教科別配点表[*]が、平成 13 年度入試の当該科目の出題責任者となった国際文化学部の教員[**]から同学部入試委員長を通じて教養部に提出された。</p>	<p>*これは「教科別配点表」ではない。教科別配点表は入試要綱が受験生に周知された時点ですでに公表されている。したがってこの段階で教科別配点表を提出する必然性はまったくない。ここで言及されているのは、外国語配点素点 250 点を前提とした上での「枝問配点表」にほかならない。二つの配点表はまったく性格の異なる配点表である。報告書はここで、商学部のイニシャティブで、素点の変更が行われたかのごとき虚偽の記述を合理化するために、二つの配点表を混同している。無知ならば、入試の実情に疎いことを示す。もし事実を知りつつ、故意にこのように記述したのならば、悪質な欺瞞である。</p> <p>**これは事実誤認である。当時の責任者は商学部中国語担当者であった。</p>
<p>(4) 教養部では、提出された教科別配点表に基づいて、電算処理担当職員が電算処理入力指示の変更を行つた。この入力指示の変更は、科目配点の変更 [配点 250 点 配点 100 点で傾斜配点 250 点]、計算方法の設定の変更 [配点計算 傾斜配点計算] の二つの作業を行う必要があつた。しかし、担当職員は の変更を行つたのみで、 の変更を行わなかつた。[*]</p>	<p>*これがミスのすべてである。(1)この配点の変更を決定したのは誰か。(2)その指示書を書いたのは誰か。(3)その指示書にしたがって、電算プログラムを書き換えたのは誰か。そのプロセスを解明することが、調査の課題であつたはずである。この核心を明確に書かず、周辺の事柄をあれこれ書き加えるのは、この決定的ミスを行った者の責任を曖昧にするだけである。二つの変更は、そもそも無用の変更であり、不要の修正であつた。無用の書き換えを行ってミスを誘発した。「入試改革」の名において、「入試改悪」が行われた。</p>
<p>(5) 教養部では、得点集計の電算処理上の入力指示にミスがないかどうかを検証した。この検証は、得点集計の各種入力指示内容の確認、テストデータにより合否判定資料として出力した「成績一覧表」の確認、の二つの作業であつた。</p>	

<p>は、各科目の配点、傾斜配点、計算方法などの入力指示内容を確認する作業であるが、商学部の「独語、仏語、中国語」の計算方法の設定の箇所を確認していなかった[*]。</p>	<p>*電算プログラムの変更を行いつつ、その変更の結果を確認しないと、信じられない杜撰さである。この変更がきわめて安易に思いつきで行われた可能性を示唆する。誰の思いつきか。</p>
<p>は、変更を加えた得点集計の電算処理に誤りがないか確認するため、テトデータを入力して「成績一覧表」を出力し、手計算と比較して確認する作業であるが、商学部の「独語、仏語、中国語」を確認していなかった[*]。</p>	<p>*「受験者が少ないことから」無視されたものか。</p>
<p>(6) 入試実施後に出力した「成績一覧表」について、商学部入試委員は、配点、傾斜配点の計算にミスがないかを確認していなかった。[*]</p>	<p>*そもそも電算プログラムの変更方針が商学部入試委員会に周知徹底されていたか疑問がある。商学部が「従来から行われてきた慣行的な点検」以上の点検の必要性に気づくはずはない。これは商学部への責任転嫁である。</p>
<p>2 平成 14 年度入試の経過</p>	
<p>(1) 平成 14 年度入試の得点集計の電算処理過程で、商学部「中国語」について配点 100 点満点で採点すべきところを、<u>担当教員が誤って</u> 250 点満点で採点していたことが発見された。[*]。そのため、100 点満点で採点し直して電算入力し、改めて「成績一覧表」を点検したところ、商学部の「独語、仏語、中国語」について傾斜配点処理がなされていないことが判明した。</p>	<p>*これは担当教員への責任転嫁である。もし担当者が 100 点満点で採点したならば、ミスは発見できず、繰り返された可能性がきわめて大きい。担当者は従来の商学部外国語入試の慣行に従ったまでのことであり、「誤って採点した」のではない。もしあえて「採点ミス」を主張するのならば、なにゆえ 23 名におよぶ処分者のなかに担当者を加えなかったのか。</p> <p>『神奈川新聞』の「採点ミス」を見出しに掲げたが、この報告書の責任転嫁の姿勢が『神奈川新聞』の誤報を導いたものと考えられる。担当者は「ミスを犯した」のではなく、「ミスを発見」する契機を作ったのである。</p>
<p>(2) その事実に基づき、得点集計を行う電算処理上の入力指示内容を点検したところ、得点の計算方法の設定が傾斜配点になっていないことが判明したため、教養部事務室担当職員が直ちに入力指示を傾斜配点にする修正を行った。</p>	
<p>(3) 中国語等の外国語科目は平成 13 年度</p>	

<p>入試から共通問題となり、得点集計方法も変更されていたはずであるので、念のため平成13年度入試の「成績一覧表」を点検したところ、当該科目について傾斜配点処理がなされていない事実を確認した。</p>	
<p>(4) そこで、商学部の平成13年度入試について、傾斜配点処理を行った正確なデータによって検証したところ、2名の受験者が合格圏内であることを確認した。</p>	
<p>II 合否判定過誤の直接原因及び背景要因</p>	
<p>Iの1のとおり、平成13年度入試における合否判定過誤の直接の原因は、「成績一覧表」出力のための得点集計を行う電算処理上の入力指示のミスと、そのミスを見過ごしてしまったことにある。しかしながら、その背景要因として、入試実施に際しての責任体制が不明確であり、<u>商学部入試の得点集計の処理方法や選抜方法が複雑¹であった[*]</u>という問題が上げ[**]られる。</p>	<p>*これは商学部への責任転嫁である。商学部の「複雑な入試制度」は、さまざまなタイプの個性的な受験生を集めるために、さまざまな方法を用いる努力をおこなってきた努力の結果にほかならない。これは商学部入試委員会の努力の結晶である。調査報告書が商学部の努力をあたかも無視するかのごとく、「入試制度が複雑だからミスをした」と難詰するのは、不当ないいがかりに近い。なぜなら、これまで、この「複雑な方法」にもかかわらず、ミスは生じていないからだ。報告書の基本的姿勢は、「商学部への責任転嫁」で一貫しており、とうてい公正な報告書とはいいがたい。これはきわめて遺憾である。 **マ・誤植</p>
<p>1 合否判定過誤の直接原因</p>	
<p>(1) 得点集計を行う電算処理上の入力指示の過誤</p>	
<p>Iの1(4)のとおり、得点集計を行う電算処理上の<u>入力指示の変更に必要な作業は二つ</u>であったが、科目配点の変更を行つたのみで、<u>計算方法の設定を変更する必要性に担当職員はまったく気付かなかつた。[*]</u></p>	<p>*なんたる不覚か。「素点250を素点100に変えて、その後2.5倍する」のは、そもそも無用の変更であるとはいえ、一方の変更だけを行い、他を放置するのは兎戯に近いあきれた態度である。</p>
<p>その理由として、商学部入試では「独語、仏語、中国語」以外の試験科目については、<u>得点集計の処理において偏差値¹計算[*]</u>をしていたが、「独語、仏語、中国語」については、<u>偏差値²計算処理をしない</u>ため、得点集</p>	<p>*ここで「偏差値計算」を持ち出すのは、論理のすり替えである。これは今回のミスとはまるで関係のない話である。キーワード「偏差値」の頻出は、商学部への責任転嫁の伏線と読むことができる。</p>

<p>計の電算処理上の入力指示が他の科目とは別系統になっており、そのことに気付かなかったことが上げられる。</p>	
<p>また、<u>商学部入試の配点の変更はこれまでも何回か行われていたが、それらはすべて科目配点の変更のみで対応することができ、計算方法の設定を変更する必要がなかった[*]</u>ことから、平成 13 年度入試における入力指示の変更も <u>科目配点の変更のみでよいという思い込みがあったものと推測される。</u></p>	<p>*これは商学部入試に対する誤解に満ちた謬論である。顧みると、A 日程、B 日程、複数化機会と入試制度が全国的に何度も変わった。これに対応するために商学部もその都度入試制度を変更してきたことは事実である。しかし、商学部は「センター試験は 500 点、二次試験は 500 点 合計 1000 点満点」の基本方針を変えたことは一度もない。少なくとも、1986 年の入試改革以来、この原則を変更した事実はない。1991 年度入試からユニーク選抜方法を採用し、従来の 3 基準から 2 基準に変更しただけである。それ以来、既に 10 年以上経過している。商学部入試の実情に対する事実誤認は、容認し難いものである。</p> <p>[この問題について松井批判書は「絶対に承服できない」と強調している。「ユニーク入試と得点調整を入試過誤の共犯者に仕立て上げる調査報告書は、商学部がそれを採用せざるをえなかった背景、歴史については口を噤む。同じ取り上げるにしても、これについても是非述べて欲しかった。入試改革は単なる小手先の術策ではないからだ」]</p> <p>商学部入試が他の学部と比べて複雑なのは事実である。なぜか。経済学・経営学系は他の学部、特に理科系学部と比べて相対的に「多人数教育」であり、入試戦線においては私立大学と競合する。その入試戦線でアピールするために、労を惜みず、さまざまな措置を講じてきた。その結果として入試が複雑になったものである。過誤報告書の執筆者は、商学部の努力を無視するだけでなく、この努力こそが入試過誤の背景であると論ずる。確かに商学部が入試方法を改善せず、単に素点を加算するような簡易な集計方法を採用していれば、プログ</p>

	<p>ラムは簡略化されミスも比較的起こりにくくなるだろうが、本来、どのように学生を選抜するかという戦略が先にあって、それに見合ったシステム化を図るべきものである。「学生が及第点をとれなかったのは、教師の設問が難し過ぎたからだ」と、教師を批判するのと同じ浅はかな論理である。大学が公表する報告書としてまことに恥ずかしい。それを敢えてなすのであれば、これは許し難い暴言であり、商学部いびり以外のものではない。これらの点については、長らく商学部入試委員を務めた松井道昭教授の批判が詳しい。</p>
<p>加えて、得点集計における電算処理の運用・管理が1人の職員に任せられ、複数の職員による点検を行っていないこと、入力指示の変更等に関するマニュアルが整備されていないことも、理由として指摘できよう[*]。</p>	<p>*これは重大な管理システム上の過誤である。この大問題は軽く扱われている。すなわち、商学部の「複雑な制度」の後に付加的にしか位置づけていない。問題の核心を外して、商学部に責任を転嫁するのは、報告書の一貫した姿勢であることを示す一例である。</p>
<p>(2) 事前点検の不徹底</p>	
<p>教養部事務室は、得点集計の電算処理にミスがないかどうかを毎年事前に点検していたが、商学部入試に関する点検は各種入力指示内容の点検のみで「成績一覧表」の点検を行っておらず、入力指示の過誤を発見できなかった[*]。商学部入試の「成績一覧表」は偏差値³計算により出力されており、得点との突合チェックが困難であるため入力指示内容の点検のみでよいと考えていた[**]。</p>	<p>*電算プログラムを変更した教養部事務室が発見できないミスを、その変更を十分に知らされていない商学部側が発見できるはずはあるまい。 **教養部事務室は、この点検を事実上すべて商学部に委ねてきたのである。その口実として「偏差値計算」を挙げている。入試を主管する事務室がこのような口実で、サボタージュを続けてきた事実がここに明らかである。</p>
<p>また、平成13年4月から5月頃にかけて他大学で合否判定過誤が次々と明らかとなったことから、教養部事務室は改めて平成13年度入試の各種入力指示の内容及び「成績一覧表」を点検したが[*]、上記と同様に商学部については各種入力指示内容の点検のみで「成績一覧表」の点検を行わなかった[**]。さらに、教養部事務室は、平成13年7月に</p>	<p>*この点検でミスを発見できなかったことが重大である。 **ミスの原因は「入力指示内容のミス」であるから、この点検によってミスを発見出来なかったとは、不可解である。「成績一覧表の点検」を行わなかったことを指摘しているが、この点検を行ったとしてもミスは発見できなかったはずである。入力指示</p>

<p>各学部に対して各種入力指示の内容及び「成績一覧表」の点検を依頼したが、<u>商学部事務室は各種入力指示の内容は点検したものの、「成績一覧表」の点検は偏差値⁴[**]計算により出力されているため困難である[***]</u>として行わなかった。そのため、この点検作業によっても入力指示の過誤を発見することができなかった。</p>	<p>のミスは「一覧表の点検」から発見することは、論理的に不可能であろう。この記述は無責任きわまる。一覧表の「どの箇所」を「どのように」点検するかを明示しない点検は、事実上無意味である。</p> <p>***この記述は二重、三重に曖昧であり、あえていえば虚偽である。プログラム変更の経緯をそもそも「知らされていたのかどうか」に疑問がある以上、「各種入力指示の内容を点検した」という記述は、虚偽に属する。「成績一覧表の点検」を仮に行ったとしても、今回のミスは発見できなかったはずである。なぜなら、「素点 100 点満点」の得点を「素点 250 点満点」の数字のなかに並べた場合、特定の受験生の得点がすでに 2.5 倍されているのかどうかは、分かるはずがないからだ。調査報告書のこの部分、すなわち点検に関する記述は、中国語担当者らの「質問書」を意識して挿入したものと解されるが、自家撞着である。</p>
<p>(3) 「成績一覧表」の点検の不徹底</p>	
<p>合否判定にあたり、<u>教養部で作成した「成績一覧表」を最終的に点検することは本来学部入試委員の役割[*]</u>である。現に商学部以外の学部では入試委員が「成績一覧表」を点検していたが、<u>商学部では「成績一覧表」を入試委員が点検しておらず、チェックシステムが十分に機能していなかった[**]</u>。</p>	<p>*これは一般論である。今回のミスとは関係ない。商学部への責任転嫁はここに集約されている。</p> <p>**「成績一覧表」のどの箇所を、何と照合するのかを明示しない点検はありえない。「最終的 point 点検」なるコトバのあやでは何も点検できないはずだ。教養部事務室のプログラム変更を知らされていない側が一覧表の点検を行ったとしても、ミスを発見することは論理的に不可能である。</p>
<p>その理由として、商学部では、科目選択による不公平をなくす目的で、得点を偏差値⁵計算[*]によつて補正したデータで「成績一覧表」を作成しており、得点との突合チェックが困難であるため、「成績一覧表」の点検方法を確立していなかったことが上げ[**]られる。</p>	<p>*またしても「偏差値計算」を口実としている。いったいこの報告書でこの口実はいくど用いられたか。これは教養部事務室がいやがったために、商学部側が行ってきた。しかし、第 2 外国語入試とはまるで関係がない。このように基本的な入試業務を教養部事務室が回避するのは許されないし、その口実を鵲呑みにして、商学部へ責任を転</p>

	嫁するのは、許し難い。 ** 誤植。ママ
また、合格発表までの日数が限られており、しかも複数の合否判定基準を設けるなど商学部の選抜方法が複雑 ² であるため、[*]商学部入試委員は合否判定における自らの役割は専ら合否ラインの設定にあると考え、合否判定作業においては合否ラインの確定作業に時間を費やしていたことも理由として上げられる。[**]	*またしても複雑性という口実。2回目。 **商学部入試委員会が、例年この問題に精力をすり減らしてきたのは事実である。それは、「定員過剰」については予算措置を最低限にしか講じることなく、「定員不足」に対しては、あたかも借金返済を求める居催促のように圧力をかけられてきたからである。入試委員会の苦衷をまるで無視して、このような理由づけを書けるのは、大学の実情を知らない者だけである。
2 合否判定過誤の背景要因	
(1) 入試実施における不明確な責任体制	
本学では学長を委員長とする入試管理委員会を設置して入試を実施しているが、入試の日程調整や検討課題の指摘などにとどまっており、試験科目や配点の決定、試験問題の作成や採点、合格者の決定などは各学部の責任に委ねられている。[*]	*この事情を無視した「配点の共通化」がミスを犯した。教養部あるいは大学管理部門は、いつも学部自治を押しさえ、集中管理を狙う。それがミスの原因である。
各学部では、入試の教務・広報など入試における具体的業務を担当させるために入試委員を指名して入試委員会を組織しており、入試実施の過程でミスが発生しないよう、問題作成、採点、合否判定などの過程で点検するのは、学部入試委員の役割である。	
教養部は入試管理委員会を所管しているが、合否判定に関しては、各学部が採点した結果を受けて電算入力・電算処理[*]「成績一覧表」等を作成する業務を行っており、教養部における得点集計の電算処理上の入力指示について、チエツク機能が働いていなかった。	*実際には、この建前が守られなかった。素点 250 点を変更する電算処理は、商学部担当者の意に反して行われたものである。商学部側がこの変更を主張すべき理由はまったくないのである。
入試実施の責任は各学部にあるが、平成 13 年 4 月から 7 月頃の他大学での合否判定ミスが次々と明らかになった時期にあっても、商学部入試委員が自ら「成績一覧表」等を点検することはなかった。[*]	*これを点検しても、今回のミスは発見できなかったはずである。論理的に不可能な事実を繰り返し強調することによって商学部へ責任を転嫁しようとしている。
商学部入試委員は、本来果たすべき得点のチ	*これも商学部への責任転嫁である。

<p>エックなどの役割」を十分に認識していなかった[*]。</p>	
<p>入試実施に際して、学部入試委員の役害」と責任範囲、教授会、入試委員と学部事務室の役害」と責任範囲、商学部と教養部の責任体制、教員と事務職員の役割分担、などがいずれも明確化されず曖昧であったことが、合否判定過誤の背景要因として上げられ、特に学部と教養部の間の責任体制が不明確であった。</p>	
<p>(2) 商学部の複雑³な選抜方法[*]</p>	<p>*複雑 3 回目の登場。</p>
<p>商学部は、大学入試センター試験の傾斜配点を異にする二つの選抜基準を設け、合格者数を70%と30%に区分するという複雑⁴な選抜方法[*]を実施していた。そのため商学部では、教養部で作成された「成績一覧表」のデータをもとにさらに独自の集計をする必要があった。また、この「成績一覧表」には偏差値⁶計算されたデータが出力されていたため、得点との突合チェックが事実上困難であり、抽出チェックも行っていなかった。 [**]</p>	<p>*複雑 4 回目の登場。 **この項全体が今回のミスとは関係のない事実である。興味のある読者は「複雑」というキーワードの回数を数えてほしい。繰り返すが、これはすべて今回のミスとは関係のないものである。「偏差値」の登場 6 回目。</p>
<p>III 今後の防止策</p>	
<p>入学試験は、大学にとってきわめて社会的責任の重い業務であり、社会の信頼を損なわないように厳正に実施しなければならない。今回の合否判定過誤を大学全体として深刻に受けとめ、今後再びこのような過ちを繰り返さない防止策を構築していくことが、大学の責務である[*]。防止策として、業務のチェック体制の整備、入試実施の責任体制の明確化、入試業務全般の再点検などが上げ[**]られる。</p>	<p>*きれいごとだ。原因を曖昧にした報告書は、責任を曖昧にするのみ。 **ママ、誤植。</p>
<p>1 業務のチェック体制の整備</p>	
<p>得点集計・合否判定資料作成業務の各段階において責任範囲を明確にし、点検作業マニュアル及びチェックリストを整備するなど、次に掲げる事項を早急を実施する必要がある。</p>	
<p>(1) 得点集計の電算処理上の入力指示内容</p>	

を変更する場合の確認	
ア 学部から教養部に入試実施上の変更点を文書で伝達し、教養部から学部へ電算処理上の入力指示内容の変更等を行った旨を文書で報告するなど、学部と教養部との連絡システムを明確化する。	
イ 得点集計の電算処理上の入力指示内容を変更する場合のマニュアル、チェックリストを整備する。	
ウ 得点集計の電算処理上の入力指示内容を変更する場合には複数職員により確認する。	
(2) 事前の得点集計の電算処理上の入力指示内容の点検	
ア 得点集計の電算処理上の入力指示内容、「成績一覧表」の事前点検について、作業項目、サンプル数等についての点検作業マニュアル、チェックリストを作成する。	
イ 教養部と学部入試委員がそれぞれの責任で事前点検を行う。	
(3) 入試実施後の「成績一覧表」の点検	
ア 傾斜配点している科目については、配点と傾斜配点の両方をチェックできるような資料を作成する。	
イ 入試委員の役割が「成績一覧表」に誤りがないか点検することであるという認識を徹底する。	
ウ 点検作業のマニュアル、チェックリストを作成する。	
エ 点検作業の時間を確保するため、採点業務を最優先し採点をできるだけ早く完了させる[*]。	*形式的な点検を列挙しても、真の点検にはなりえない。のみならず、さなきだに超繁忙期において、採点業務を急がせるような措置は有害である。
2 入試実施の責任体制の明確化	
合否判定過誤の背景要因である組織運営面の問題を解決するために、次に掲げるように入試実施に関わる組織の役割と責任体制を明確化する必要がある[*]。	*公立大学における事務管理部門の貧弱な態勢は目に余るものがある。ほとんど腰掛け程度の素人によって行われている。たとえばこのずさんな報告書は、その惨状を映す一つの鏡であると見てよい。
(1) 入試管理委員会の役割の強化	

入試管理委員会は全学的観点から入試実施に関する事項を所掌しているが、これまでは入試の日程調整や検討課題の指摘などを主に行ってきた。今後は、入試を適正に実施する観点から、学部と教養部の連携・協力のあり方、学部ごとの入試のあり方や実施状況などを点検・確認し、大学として統一した入試業務の実施方法を確立する役割を果たす。	
(2) 学部と教養部の役割分担と責任体制の明確化	
学部と教養部の役割分担を明確化し、連携・協力体制を確立する[*]。	*責任のみを学部におしつける。一方では、事務管理部門への権限の集中化に狂奔している。その不一致がミスを誘発する。
入試は学部別に学部教授会の責任において行われていることから、各学部は、教養部が行った得点集計の過程と結果を責任をもって点検・確認する。	
(3) 教員組織と事務組織の役割と責任の明確化	
入試科目や配点の決定、問題作成、採点、合否判定などは教員組織の責任において行われており、事務組織は入試を円滑に運営するためのサポートを担っている。教員組織と事務組織が入試における役割」と責任を明確にしつつ、その責任を果たさなければならない。	
(4) 情報公開の推進	
入試に関する情報の公開、開示について、説明責任のみならず過誤防止の観点からもさらに検討を進める。	
3 入試業務全般の再点検	
以上、合否判定に直接関係する得点集計業務を中心に防止策を検討したが、それらに加えて、出題、採点など入試業務全般についても再点検を行い、過誤防止の観点から、マニュアル作成や体制整備などに早急に取り組む必要がある。	その言や良し。

(資料1) 入試過誤調査委員会委員名簿			*筆者が事情聴取を求められ、第7回委員会に出席した際、奥田部長は委員の一人として、筆者の事情聴取に参加している。しかし、この報告書ではなんの説明もなしに、氏名が削除されている。奇怪千万である。
氏名	補職等	備考	
伊藤公一	部次長(研究交流課長)		
葛西光春	総務課長	平成14年4月30日まで病院等調整担当課長として委員。5月1日から総務課長	
奥田研爾*	医学部長、12年度教養部長	8月30日戒告処分	
金子文夫	国際文化学部長	委員長	
馬来国弼	理学部長		

平成14年4月30日までの委員

新井国徳	国際文化・理学部事務室事務長		**なお、この日委員席には、中山人事係長も出席していたが、この人物も委員会名簿に見当たらない。委員であるとすれば、なぜ名簿に掲げないのか。委員でないとすれば、なぜ第7回委員会に出席していたのか。
盛岡博	部次長(総務課長)		
中山**	人事係長		

(資料2) 入試過誤調査委員会開催経過			*筆者は委員会の要請を受けて、この日、事情聴取のために同委員会に出席した。その際、委員席に、奥田部長の存在に気づき、委員会の構成に疑問を抱いた。
回	開催日	主な議事内容	
第1回	平成14年3月12日(火)	調査・検討事項の確認	
第2回	平成14年3月22日(金)	合否判定過誤に至る経過の調査	
第3回	平成14年3月28日(木)	合否判定過誤に至る経過の調査、原因及び背景の検討	
第4回	平成14年4月5日(金)	経過、原因及び背景の整理、防止策の検討	
第5回	平成14年4月11日(木)	調査報告書(案)の検討	
第6回	平成14年4月15日(月)	調査報告書(案)の検討	
第7回*	平成14年5月10日(金)	原因及び背景の補足調査、調査報告書(案)の検討	
第8回	平成14年7月22日(月)	調査報告書(案)の検討	

(資料3)

横浜市立大学入学試験管理委員会規程(省略)